

第7章 地域の宝物の保存・活用に関する措置



天蚕（やまこの繭）

7.1 措置の設定

本計画の将来像の実現に向け、三つの基本方針をさらに三つに細分化した方針ごとに今後必要な措置を定めます。全体で50の措置を挙げました。なお、これらは、市費、県費、国費（文化財補助金・新しい地方経済・生活環境創生交付金等）、そのほか民間資金等を活用しながら進めていきます。

また、本章に示す措置は、第8章にまとめる関連文化財群ごとの措置と相互に関連します。

<措置の凡例>

【措置の名称に付した記号】

●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【取組主体・計画時期・財源等に関する表の凡例】

取組主体		計画時期		記号	意味	財源	
地域 (市民)	地域の住民や団体、民間事業者、学校等が主体となるもの	前期	R8～R11	■▶	適時	国	国費を活用するもの
		後期	R12～R15	▶	常時	県	県費を活用するもの
所有者	所有者・管理者が主体となるもの			◎	主体として取り組む	市	市費を活用するもの
行政	安曇野市が主体となるもの			○	連携 協力をを行う	その他	民間等を活用するもの
専門家	調査研究を支援するもの						

主担当課または連携課					
文	文化課	政	政策経営課	農	農政課
生	生涯学習課	行	行革デジタル推進課	耕	耕地林務課
学	学校教育課	地	地域づくり課	観	観光課
子	子ども家庭支援課	環	環境課	都	都市計画課
		移	移住定住推進課	建	建築住宅課

7.2 地域の宝物を知り、関わる

★方針1-1 身近な地域の宝物を掘り起こす

番号	措置	内容	主担当 または 連携課	新規 継続の 区分	取組主体			計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	
1	● 安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）	・「安曇野の風景」の構成要素となる未指定文化財の重点調査を過去の関連調査成果の整理も含めて行い、その価値と特性を把握し発信する。	文	新規	◎	○	◎	▶		国 市
2	○ 世界農業遺産登録に向けた調査・検討	・世界農業遺産登録に向けて必要な調査・検討を行う。	農	新規	○			■▶		国 市
3	◇ 古民家重点調査	・文化財的価値の高い民家の情報整理と、資産転売前の価値調査・記録保存等を行うことが可能な仕組みを構築する。	移文	新規	○	○	◎	■▶		市

★方針1-2 地域の宝物の価値を把握し伝える

番号	措置	内 容	担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有 者	専門 家	前期	後期	
4	● 指定等文化財の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 指定等文化財の保存対策実施に関する緊急度の可視化や美術工芸品、民俗文化財等の詳細調査等を行い、価値づけの見直しの研究を進める。 保存・活用や必要な施設整備についても検討する。 	文	継続	◎	○	○	○	→	市	
5	● 市誌編さん事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市誌編さん事業を継続する。 	文	継続	◎			◎	→	市	
6	● 文化財データベース整理	<ul style="list-style-type: none"> 古文書目録の作成の継続、美術館・記念館等の収蔵品リストの整理、記念物の確認を含む把握調査等を進める。 旧町村資料館等の歴史資料、民具等の整理・集約と併せて把握調査を行う。 文化財の把握調査の結果を活用し、地域の宝物に関するデータベースを作成する。 	文	新規	◎			○	→	市	

★方針1-3 市民と地域の宝物との接点をつくる

番号	措置	内 容	担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画		財源
					行政	地域 市民	所有 者	専門 家	前期	後期	
7	● 新市立博物館整備及び既存博物館施設の再編	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定された構想を見直し、新市立博物館整備・既存博物館施設再編の実現に向けた筋道をつける。 施設整備の準備と連動し「地域の宝物の再発見や体験活動」や「人材育成」を進める。 	文	継続	◎	○		○	→	市	
8	● 博物館・美術館・記念館等の運営・企画の充実	<ul style="list-style-type: none"> 親子の学びと体験活動をそのサポート活動と併せて推進する。 来訪者アンケート実施によりニーズを的確に把握する。 	文	継続	◎	○	◎		→	市	
9	● 暮らしにまつわる安曇野の宝物企画展の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域の宝物と暮らしの距離を近づける企画展を開催する。 	文	継続	◎				→	市	
10	◇ 各種講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座・専門講座（古文書読解等＝文書館）を引き続き行うとともに専門家による価値の解説の機会の充実を図る。 	生文	継続	◎			◎	→	市	
11	◇ 書籍出版やグッズ製作による普及推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種報告書等の作成・出版やテーマに沿ったカード等の製作に取り組む。 (例) 近代化遺産カード（松本地域振興局） 	政文	継続	○			○	→	市	
12	○ 小説『安曇野』大河ドラマ化推進	<ul style="list-style-type: none"> 小説『安曇野』の大河ドラマ化に向けた啓発や情報収集、働きかけ等に取り組む。 	政	継続	◎			○	→	市	
13	○ 価値と魅力の市内外への効果的な再発信	<ul style="list-style-type: none"> ロケ支援事業（観光課）を引き続き進める。 良好な風景、おいしい水のPR等をその価値や生まれた背景等と一体で行う。 	観	継続	○		○		→	市	
14	● 多様な情報発信手段の活用	<ul style="list-style-type: none"> バーチャルミュージアム、SNSの活用等ICT技術を活かし、次世代に向けたわかりやすく効果的な情報発信を行う。 	文	継続	○		○		→	市	
15	◇ 各種フェア・イベント機会での発信	<ul style="list-style-type: none"> 環境フェア、市民活動フェスタ等の関連イベントで地域の宝物の発信に努める。 	環地文	継続	○	○	○		→	市	

7.3 地域の宝物の価値を実感しながら守る

★方針2-1 地域の宝物にふれあい体験する機会をつくる

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			計画		財源
					行政 地域市民	所有者	専門家	前期	後期	
16	● 学校ミュージアム・バックヤードツアー等の推進	・美術工芸品などの地域の宝物を学校への出張形式で紹介し、実物への理解を深めたり、博物館のバックヤード見学を通じて子ども達の関心を高める。	文	継続	◎		○	→		市
17	○ 「安曇野の時間」の取り組み推進	・現在実施中の「安曇野の時間」の取り組みを引き続き推進する。食やくらしとの繋がりを深めた学習展開を検討する。	学	継続	○	○	○	→		市
18	◇ 育成会等の市内見学・学習の移動手段支援	・市内自治会組織等による関連文化財等の見学の移動支援の仕組みづくりを検討する。	子 文	新規	◎				→	市
19	● ちくに生きものみらい基金活用による自然体験学習の推進	・ちくに生きものみらい基金を活用し、自然や生きもの・暮らしに関わる体験学習の活動を推進する。	文	継続	◎		○	→		市
20	◇ 資源探訪・探究型の地域活動の支援	・従来からの行事を見つめ直して新たな地域行事として「地域を調べる・知る」活動を推進する。 例) ・地域資源探訪型活動への支援 ・ロゲイニング・健康ウォーク等の活動での関連文化財群の活用	生 観 文	継続	◎	○		→		市

★方針2-2 様々な変化に対応して地域の宝物を守る

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			計画		財源
					行政 地域市民	所有者	専門家	前期	後期	
21	● 修復等の補助事業	・指定等文化財の劣化や破損等の対策に要する費用の一部を行政で支援し、所有者の負担軽減を図る。	文	継続	◎	◎	○	→		国 県 市 他
22	● 防災・防犯対策	・多様な主体の参加を促しながら指定等文化財の文化財パトロールを継続し、平時より防災・防犯への意識の高揚を図る。 ・災害時等の緊急対策に関して、国・県のガイドラインやマニュアルを踏まえた市の対応策を定める。	文	継続	○	◎	◎	→		国 県 市
23	● 保存対策実施の緊急性が高い文化財の保存・整備	・保存対策実施の緊急性が高い指定等文化財を対象に、個別の保存活用計画の作成を進め、必要な措置を講じるための基盤を整えるとともに記録保存を進める。	文	継続	◎	◎	○	◎	→	国
24	● 埋蔵文化財の保護・調査	・埋蔵文化財包蔵地を対象に、開発事業との調整及び記録保存に努める。	文	継続	◎		○	○	→	国
25	● 文化財の新たな指定等	・未指定文化財を対象にして、新たな指定等を行う。	文	継続	◎	○	○	◎	→	市
26	◇ 文化財保護制度の運用・検討体制に関する研究	・文化財の活用に視点が広がる中での現状の文化財保護制度の運用体制・検討組織の見直し等について研究する。	文 行	新規	◎		○	→		市
27	○ 緑の基本計画や景観計画との連携手法の研究・検討	・緑や景観の保全につながる屋敷林等の地域の宝物の継承の方策として景観重要建造物、景観重要樹木等 ^(※) の指定について研究・検討を進める。 ^(※101ページ参照)	都 建	継続	◎	○	○	○	→	市
28	○ 希少動植物の保護・調査	・希少動植物に影響を及ぼす恐れのある開発事業に対し、影響の軽減を提案協議する。	環	継続	○		◎	→		市

★方針2-3 地域の宝物のもつ新たな価値を生み出し保つ

番号	措置	内容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	
29	○ 本陣等々力家活用	・本陣等々力家の価値を維持しながら、建造物・敷地等の有効活用に必要な整備の推進を図る。	観	継続	○	○	○	○	→	国
30	◇ 地域の宝物の維持管理・体験機会の充実	・低利用の地域の宝物を活用した集落資源の管理体験等の機会創出に取り組む地域団体等の活動への支援をする。	地文	継続	○	◎			→	市
31	● 指定等文化財の公開・周知推進	・標柱等の設置による文化財の周知を進める。 ・登録文化財等の地域のシンボルとなる文化財の活用を念頭に置いた修理・整備の支援を進める。	文	拡充	◎	○			→	国市
32	○ 景観づくり住民協定活動の推進	・安曇野市景観条例に基づき、住民協定による地域主体での景観維持のためのルールづくりや修景事業の活動推進のために必要な支援を行う。	建	継続	○	◎	○		→	市

7.4 地域の宝物を受け継ぎ育てる

★方針3-1 地域の宝物を共に支え合う仲間を増やす

番号	措置	内容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	
33	● 文化財保存活用支援団体の指定	・文化財保存活用支援団体の指定を進める。	文	新規	◎	○	○		→	国
34	◇ 地域人材の発掘	・地域をよく知る人と伝えつなぐ人材（語りを理解し伝え、世代の間をとり持つことができる人材）の発掘に向け、関係者交流機会等を創出する。	生文	継続	○	○	○	○	→	市
35	● 市民の専門サポーターの確保	・市民の参加する博物館・美術館・記念館等での調査研究や普及啓発活動を通じて人材確保を進める。	文	継続	○	◎	○		→	市
36	○ 案内人養成	・来訪者層とニーズの多様化に対応していくため、ガイド向けの地域資源の学習支援や英語ガイドの養成を進める。	観	継続	○			○	→	市
37	○ 環境管理の人材育成活動の推進	・「さとぷろ。」での里山等の管理に関わる人材の育成の取り組みを進める。	耕	継続	○	○		○	→	市
38	◇ 地域学習支援組織の継承者育成支援	・拾ヶ堰語り部等の地域学習を支える後継者育成のための学習機会を確保するとともに、関係する団体の活動の支援を進める。	子耕生文	継続	○	○		○	→	市

★方針3-2 持続可能な継承に向けたしくみと体制を整える

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	
39	● 祭り継承活動支援	・地域のつながり維持に重要な祭りの継承に向け、特に協力者確保のため、地域との連携のもとで対策を講じる。(例：お船祭りの担ぎ手募集等の支援等)	文	新規	○	◎	○	→	市 その他	
40	○ 市民活動・ボランティアなどによる活動への支援	・「地域の宝物」の継承に関する市民活動を「つなひろ事業」等を通じて支援する。	地	継続	◎	○		→	県 市	
41	◇ 子どもたち&親子で受け継がれていく仕組みのモデル活動構築	・部活動地域移行のタイミングに合わせて、地域資源・文化継承活動に関しても、学校等の要望や状況に応じて地域との連携体制づくりを進める。	学 文 子	新規	○	○	○	→	市	
42	◇ 継承相談窓口の維持・継続	・古民家、緑の相談等相談窓口を維持・継続し、市民のニーズや状況を的確に把握する。	移 都 文	継続	◎		◎	→	市	
43	◇ 次世代の担い手となる人材育成・連携の推進	・学校との連携を通じ、中・高・大学生を対象にした地域の宝物継承の担い手育成につながる授業や活動を推進する。	学 文	継続	○	◎	○	→	市	
44	◇ 研究機関などへのフィールド提供・支援	・オオルリシジミ、長峰山草原管理、遺跡の学術発掘調査、建築物調査等での大学や研究機関へのフィールド提供・連携を継続する。	環 文	継続	○		○	→	市	
45	● 継承活動を支える財源の確保	・ふるさと納税、企業による支援、民間の補助制度利用等様々な手法を通じて、地域の宝物の保存・活用に必要な財源の確保に努める。	文	新規	◎	○		→	市	

★方針3-3 内外の人と地域の宝物をつなぐしかけを生み出す

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			計画		財源
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	
46	○ 移住希望者向けの安曇野体験・案内機会の充実	・地域資源の価値を伝えるための案内資料等の情報を移住定住推進の部局と共有し、新たに住む人に向けた地域への理解促進につなげる。	移	継続	◎	○	○	→	市	
47	○ 明科地域過疎対策事業推進	・明科地域を対象に進む東部アウトドア拠点整備等の過疎地域対策に関連し、廃線敷や東山文化の発信、伝統行事継承や参加促進に関係課の相互連携のもとで取り組む。	政	継続	◎	◎	○	→	国	
48	○ 特産体験プログラム推進のための連携	・天蚕、わさび、養鱒等の体験や案内充実に向け、施設や関係者の間での歴史文化の学習や情報共有を図る。 例) 観光関係者向けまちめぐり	観 農	継続	○	○	○	→	市	
49	◇ 地域の宝物めぐりおすすめコースの設定と快適性向上策	・関連文化財群のストーリーの散策案内コースの設定をし、散策案内の魅力向上に役立てる。 ・木陰や休憩場所等の確保・充実を図る。	観 文	継続	○	○	○	→	市	
50	● 芸術作品等の創作活動の推進	・地域の宝物を活用したアーティストによる創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)等の推進に努める。	文	継続	○		○	→	市	